旭ハウス工業株式会社　一般事業主行動計画

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間：２０２６年8月１１日　～　２０３１年8月１０日

２．目標と取組内容・実施時期

目標１

若手の女性労働者を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続ける

キャリアイメージの形成を支援するための研修を毎年１回以上実施する

〈取組内容〉

●2027 年 5 月：若手女性社員を対象に、出産・育児と仕事の両立に関する意識調査を実施
●2028 年 5 月：出産・育児に関する社内制度および両立支援制度について理解を深める研修を実施
●2029 年 5 月：出産・育児を経験しながら活躍している女性社員等を講師としたキャリア形成支援研修を実施
●2030 年 5 月：育児期のキャリア形成や働き方をテーマとした座談会・交流会を実施
●2031 年 1 月：若手女性社員のキャリア形成に関する課題を把握、研修内容の見直しおよび支援体制の充実を図る
●2031 年 8 月：計画期間全体の取組効果を検証
次期行動計画に向けた課題整理および改善策の検討

目標２

計画期間中に従業員１人当たりの月平均時間外労働時間を 20 時間未満とする

〈取組内容〉

●2027 年 5 月：部署別の時間外労働実績を分析、長時間労働の要因を把握
●2028 年 5 月　：業務効率化および時間外労働削減に向けた取組を実施
●2029 年 5 月　：管理職を対象とした労働時間管理に関する研修を実施
●2030 年 5 月　：ノー残業デーの周知・徹底および年次有給休暇取得促進を実施
●2031 年 1 月　：時間外労働の削減状況を検証、必要に応じて業務改善および運用の見直し
●2031 年 8 月　：これまでの取組効果の検証、時間外労働削減目標の達成状況を確認
継続的な労働時間管理体制の整備および次期行動計画の検討